

平成31年度 学校経営方針

新宿区立落合第一小学校
校長 表 迫 信 行

1 はじめに

学校は、児童が集団生活を通して、学び、考え、育つ場であり、それが学校の特質である。学校の特質を生かし、児童の健全な育成を図っていくためには、我々、教職員が児童にとって学校を「行きたくてたまらない、居場所のある場」としなければならない。そのためには、児童一人一人が自らのよさを知り、そのよさを十分に生かすことができるよう、学習指導や生活指導を充実させ、安心して生活できる環境づくりに努めていく必要がある。

同時に、将来を担う児童をはぐくむために、教職員一人一人が自己啓発、自己研鑽、そして力量形成に積極的に努めるとともに、日々、互いに力を磨き合い、一体となって児童のために充実した教育活動を展開していくことが求められている。

児童の「確かな学力」の向上に即した思考力や判断力、表現力の育成、自尊感情や自己肯定感の育成、規範意識の醸成、心の教育の充実、体力の向上、オリンピック・パラリンピック教育、特別支援教育の充実等、様々な教育課題が学校を取り巻いている。本校においても、同様の課題が存在することは否めない。

また、今年度は昨年度の研究発表も踏まえ、区内外の学校へ向けて、その具体的な実践等を一層、広く提示・公開し、道徳教育推進の推進・充実に向かうことが本校に課せられた課題であると考えている。

それ故に、児童の実態を的確に把握し、教育目標の達成に向けて、児童にどのような力を身に付けさせ、育むのか、また我々、教職員は何をすべきなのか、保護者や地域社会等と密に連携、協働する中で、よく考え、英知と熱意を結集しつつ、本校の教育活動を推進していく。

2 学校の教育目標（目指す児童像）

憲法及び教育基本法を尊重し、新宿区教育委員会の教育目標に基づき、人間尊重の精神を基盤として、広く国際社会において信頼と尊敬の得られる日本人としての自覚を高め、社会の進展に寄与できる資質と能力を備えた実践力のある児童の育成を目指し、次の目標を設定する。

- 深く考え、ねばり強く努力する子ども
- ◎ 思いやりがあり、人と協力する子ども（◎本年度重点目標）
- 健康でたくましい体力・気力のある子ども人

3 目指す学校像

「子供たちが笑顔に満ち溢れ、輝き、安心して生活できる学校」

とするために、次のことに尽力する。

(1) 児童一人一人が主役として活躍の場がある学校

- 教師が児童のことをよく理解し、強固な信頼関係を築いていく。
- 児童とのかかわりを密にし、状況に応じて、温かさや優しさ、厳しさをもって接し、適切な指導を行う。
- 児童一人一人のよさを認め、そのよさを伸ばすための場や機会を設定するとともに、賞賛を惜しまない。
- 学校生活の中心である授業の充実を図ることで、児童の学習意欲を高め、学ぶ喜びを味わわせる。また、児童の興味や関心に応じた指導ができる学習環境を構築し、多様かつ効果的な方法で指導にあたる。

(2) 教職員が一体となって、児童のために力を発揮しようとする活力のある学校

- 児童にとって分かりやすく、意欲を掻き立てる授業をつくり上げていくためには、教師一人一人の弛まぬ努力と磨き合いが不可欠である。教師自身が絶えず研修に努め、自らの力量形成、指導力の向上を図っていく。
- 教職員が児童のために力を発揮するには、自ら向上すべきことを十分に認識し、日常の職務を通して、力量形成に努めることが重要である。そのために、校内におけるOJT体制の確立や推進をはじめ、国・都・区教育委員会等の主催する研修の機会を活用し、よりよい人材の育成を図る。
- いつも児童の努力や成長に心を寄せ、全教職員で励ましや助言・支援を惜しまない。

(3) 保護者や地域の人々等とのかかわりを強固にし、協働して児童を育くむ学校

- 児童への教育は学校だけで成り立つものではない。保護者や地域の人々等にも学校の方針や教育活動の内容等を十分に理解してもらうことが、教育活動の充実へとつながる。そのために、絶えず学校での教育活動にかかわる情報を発信するとともに、保護者や地域の人々の声もしっかりと受け止め、連携を密にし、児童の教育に力を尽くす。
- 学校は、地域のシンボルである。それ故に、地域と共に歩み、発展していく学校づくりが重要である。地域の学校への思いを大切にするとともに、学校として積極的に地域にかかわり、一層開かれた学校をつくっていく。

(4) 児童が安心して、楽しく生活ができる学校

- 児童が安心して学校で生活をするためには、日頃から学校内外での危機の予測がしっかりとできており、その危機に対して的確な対応をするだけの力を教職員一人一人が身に付けていく。
- 児童が学校で楽しく安心して生活できるためには、児童の一人一人の思いや考えを大切にしたい授業や活動が実践されるとともに、互いを思いやり、励まし合う友達が存在することが不可欠である。

4 目指す学校像に迫るための教育活動の目標と目標達成のための方策

(1) 児童一人一人が主役として活躍の場がある学校

① 教育活動の目標

- 児童の興味や関心や習熟度に応じた、学び体得する喜びを味わわせることのできる授業を実践する。
- 基礎・基本の定着を確実に図ることのできる学習活動を展開する。

- 幼稚園・保育園、小学校、中学校間での連携を密にし、教育活動の円滑な接続を図り、児童をはぐくむ。
- 互いを認め合い、尊重し合うとともに、思いやりや寛容の心を育成する。
- 児童一人一人のことをよく理解し、個に応じた教育を推進する。
- 一層、情報化や国際化等が進む社会を生きていくための力を育む教育を推進する。
- 配慮を要する児童に対して、適切な支援が行われるよう支援体制を整えるとともに、特別支援教育の一層の推進、充実を図る。

② 目標達成のための方策

- 児童の実態に応じた綿密な計画に基づく授業を実践するとともに、指導と評価を一体化した学習活動を推進する。
- 各教員が学年・学級経営案、専科経営案、週ごとの指導計画の作成、提出を行うことで、意図的・計画的な学習活動の確認と展開を図り、授業時数を確保するとともに、教育課程を適正に実施する。
- 指導上の課題を踏まえ作成した「学力向上のための重点プラン」を活用し、児童一人一人の思考や判断、表現等を大切に学習活動を展開する。また、「フォローアップワークシート」の活用も図り、児童にとって楽しく、分かりやすい授業を実践していく。
- 校内の言語環境を整備するとともに、各教科・領域の学習において、一層指導を工夫し、言語活動の一層の充実を図る。
- 児童一人一人の学習状況を的確に把握し、習熟度別の少人数集団による学習指導をはじめ指導方法の工夫・改善を図ることで、一層、個に応じたきめ細かい指導や支援を行う。
- 新体力テストの結果を活用し、体育科の授業や朝会・集会等を中心に、様々な運動への取組を通して、児童の体力向上を図る。
- 道徳科の学習を要とした学校の教育活動全体における道徳教育の推進・充実を図り、互いを認め合い、尊重し合う心を育む。
- 異学年での交流活動や近隣の保育園・幼稚園・小学校・中学校、高齢者施設等との交流の機会を通して、思いやりの心を持ち、相手の立場を考え、尊重し、認め合い行動できる児童を育てる。
- 地域の人材や環境、校内施設の活用を一層図り、勤労生産・奉仕的活動、環境教育等を推進する。
- 学校図書館や公立図書館等を積極的に活用するとともに、学校としての読書推進計画に基づき、年間を通じて児童の読書の量や質の向上を図り、「本の好きな子」を育てる。
- 学級担任と ALT が連携し、外国語活動の時間及び外国語科の計画的な実施とその充実を図る。また、ALT を活用した校内研修、使用教材の工夫、整備に努め、児童が言語や文化について体験的に理解を深めるとともに、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度を育成する。
- 区教育委員会の施策に基づき、発達段階に応じて、情報の取捨選択や活用の在り方、情報モラルについて教育活動全体を通じて具体的に指導を行う。

- 児童のよさを認め、伸ばし、意欲的な学習活動への取組を促すために、学習にかかわる評価の方法や在り方、評価規準について工夫・改善を図り、指導に生かす。
- 発達段階に応じて、我が国の伝統・文化に触れ、学び、体験する機会を設定し、国際社会に生きる日本人としての自覚をはぐくむ。
- 校内 LAN や ICT 機器、ソフトウェア、学校情報ネットワークシステム等を効果的に活用し、学習活動に生かすとともに、教材に係るデータ等の蓄積や共有を促進し、情報教育の一層の推進を図る。
- 特別支援教育に関する理解を深めるとともに、特別支援教室「まなびの教室」での指導や運営など、一層の充実を図っていく。

(2) 教職員が一体となって、児童のために力を発揮しようとする活力のある学校

① 教育活動の目標

- 児童一人一人のよさと可能性を伸ばし、発達段階に応じた効果的な指導を行う。
- 児童にとって楽しくて分かりやすく、魅力のある授業を展開する。
- 校内外での研修・研究の機会を意図的・計画的に設定し、教員の指導力・対応力の向上を図るとともに、身に付けた力を活かすことができるようにする。
- 全教職員が児童の様子を的確に把握し、支え合いながら適切な指導・支援を行う。
- 児童の学校生活上の課題に対し、教職員一人一人が担う役割を明確にし、学校組織を機能させ、対応する力を向上させる。
- 児童の豊かな心を育むため、積極的に校内環境づくりや環境の整備に努める。
- 年間を通して、的確な校務の遂行、及び適正な事務の遂行を行い、質の高い教育活動を行う。

② 目標達成のための方策

- 学級担任、少人数指導担当教員、専科教員および主幹養護教諭、スクールカウンセラー、ALT、学習指導支援員等との連携を密にし、情報を共有するとともに、児童の実態に応じて効果的な指導を行う。
- 校内における教職員間の指導体制を確立し、日々の職務を通して、互いに研鑽を深めることができるようOJTの推進を図る。
- 若手教員の育成を区教育委員会の事業や落合地区校長会主催の若手教員研修会等の機会を通じ、校内の全教職員で担い、誰もが積極的に指導・助言、支援を行う。
- 校内で若手教員を中心とした自主研修会や校内ミニ研修、長期休業時の指導研修会を意図的に設定し、基本的な指導法や教材研究等について力量形成を図る。
- 校内研究や校外での研究会等において、必ず一人一実践に取り組み、教員が自らの指導力向上を積極的に図る。
- 全教員が自らの授業を積極的に公開し、互いの指導技術等について学び合う機会を設けていく。
- 指導上、特別な配慮が必要な児童について、特別支援教育コーディネーターを中心として校内委員会を適宜開催し、指導内容や方法等についての確認を行い、日常の指導に当たる。また、保護者との連携を強固なものにするとともに、スクールカウンセラ

一や関係諸機関、まなびの教室担当教員とも情報を共有し、必要に応じ、適切な支援を行っていく。

- 主幹教諭、主任教諭を中心として校務分掌組織の活性化を図るとともに、教育目標達成のため常に、計画・実施・評価・改善のPDCAサイクルを意識して校務を遂行する。
- 何事にも「報告・連絡・相談」を忘れずに行い、迅速かつ適正に対応ができるようにする。
- 教員一人一人が、教育公務員としての自覚をもち、自らを律し、サービスの厳正に努め、児童、保護者、地域の人々からの信頼を一層得るようにする。
- 全教職員に対し、適宜、機会を設定し、学校経営方針や学校経営計画の趣旨、具体的な内容について説明し、理解の徹底を図ることで、経営方針や経営計画を踏まえた職務目標を設定させ、目標の具現化とともに教育活動の充実を図る。
- 短・中・長期の見通しをもって、計画的な校務の遂行、適正な学校予算の執行を行い、円滑に効果的な教育活動を行う。

(3) 保護者や地域の人々等とのかかわりを強固にし、協働して児童を育くむ学校

① 教育活動の目標

- PTAや家庭、地域の人々との連携を強固なものにする。
- 学校、保護者、地域がそれぞれ担うべき役割を果たし、健やかに児童を育成する。
- 近隣の幼稚園、保育園、小・中学校、特別支援学校等との交流を推進し、教育の一貫化を図る。
- 地域の人材、自然、施設等を活かした特色ある教育活動を推進する。
- 児童の健康や安全、生命を守る教育の充実を図る。
- 校内外の教育環境の整備に努める。

② 目標達成のための方策

- 地域協働学校として、学校を常に関き、教育活動の内容や状況について、周知と理解を図るとともに、地域の教育力を生かした教育活動を展開する。また、地域協働学校運営協議会の場において、学校と地域とで十分な協議を行い、明確な方針の下に、特色ある教育活動を実施していく。
- PTAの諸活動や地域行事、健全育成行事等に対して、積極的に教職員が関わりをもち、参画並びに参加をしていく。
- 学習活動における協力者やボランティア等、保護者や地域の人々の力を活用し、教育活動の充実を図り、特色あるものとする。
- 近隣の幼稚園や保育園との交流を密にして、就学前学校体験の実施や指導上必要な情報を共有し、これまで以上に円滑な接続を図る。
- 近隣の区立小・中学校との間で計画的に、相互の授業観察や出前授業、部活動体験、学校行事での交流等を行い、小中連携教育の一層の推進を図るとともに、9年間を見通した児童・生徒への指導の充実を図る。
- 日頃から保護者や地域のボランティアとの連絡・調整を密にし、染め物教室、読み聞

かせの会等の諸活動を実施し、内容の充実を図る。

- 学校便りや学年・学級便りの配布、学校ホームページの定期的な更新等、保護者や地域の人々への情報提供の方法を工夫する。
- 地域の関係機関と連携し、セーフティ教室、交通安全教室、薬物乱用防止教室、情報モラル教室、いじめ防止教室、避難訓練、安全指導等、健康・安全に関わる指導の場を計画的に設け、児童の安全に対する意識の高揚を図る。
- 学校関係者評価や外部アンケート、第三者評価等で出された意見や教育活動に関わる評価結果をしっかりと受け止め、教育活動の改善・充実に活かす。
- 学校と保護者・地域の人々との連携を密にし、施設開放事業等の充実を図る。

(4) 児童が安心して、楽しく生活ができる学校

① 教育活動の目標

- 学校内外での危機予測を的確に行うとともに、適切な対応策を構築し、実践可能な体制づくりを行う。
- 「いじめ防止対策基本方針」に基づき、常に全教職員が一体となって児童の様子を見守り、情報を共有し、いじめ等の早期発見に努めるとともに、保護者や地域社会との連携を密にし、いじめを根絶する。
- 規律ある集団生活を送ることができるよう、「落一スタンダード」に示した共通の方針をもって指導にあたり、家庭と連携して、生活指導の一層の充実を図る。
- 看護当番の組織を有効的に活用し、各担当者に明確な役割を示すとともに、児童の些細な言動にも気を配り、状況に応じた適切な指導・支援ができるようにする。
- 児童の危機回避と事故防止に向けて、日常の安全指導の充実を図る。
- 不審者への対応訓練や校内外の危険箇所の確認と改善へ向けた取組を行い、児童にとって安全な生活環境をつくる。
- 保護者や地域、関係諸機関との連携を密にし、危機の状況に応じて、適切かつ最善の対応を行う。

② 目標達成のための方策

- 定期的に全教職員で学校施設等の安全点検を実施し、不備や予想される危険を発見し、迅速に改修・改善を行い、安全確保に努める。また都や区策定の防災マニュアルや危機管理マニュアル等を活用し、より具体的な場面を想定した訓練も実施していく。
- 想定される災害(火災、風水害、地震等)に対して、意図的・計画的に不審者対応訓練や避難訓練を実施し、常に災害等への対応に高い意識をもたせる。
- いじめ根絶へ向けた取組等、都や区教育委員会の施策と関連した取組を毎月実施する。
- 職員朝会や生活指導夕会等を活用し、随時、児童の様子に注視し、いじめの兆候を見逃さないようにする。またいじめ等対応支援チームが中心となり早期発見・早期解決に努めるとともに、全教職員で指導にあたる。
- 保護者や地域の人々の協力による集団による登下校、安心安全ボランティア等の取組を通して、児童を危機から守る。
- 教育活動計画に即して、各学年・学級における安全指導を確実に行う。

- 看護当番の果たすべき役割を明確にし、看護当番組織を活かして、児童の安全を見守る体制を確立するとともに、綿密な情報交換を行うことで、僅かな児童の態様等も把握する。また共通の指導方針の下、全教職員が児童に対してきめ細かい指導を行う。
- スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等と密に連携し、充実した相談活動を行い、課題の早期発見や問題となる状況の改善を図っていく。

5 終わりに

教職員の職務遂行に関わる高い意識と、保護者や地域等との密な連携、見通しをもち意図的・計画的に教育活動を推進していくことが目指す学校像に迫るためには不可欠である。

いつも児童の健やかな成長を願い、そのよさを伸長していくことを前提に、創意工夫のある教育活動を行っていくことが、教職員の指導力や学校の教育力向上にもつながる。

教職員一人一人が自らの指導力等の向上に努め、児童に対し、常に率先垂範の姿勢をもち、「よき理解者、よき相談相手、よきモデル」となるよう意識の高揚を図ることを大切にしていく。同時に、

これまで築き上げられてきた本校の伝統を重んじつつ、保護者や地域の人々、社会等からの期待に応えられるよう、本校教職員が一体となって、学校教育の充実を図っていく。